

在チェンナイ日本国総領事館 海外安全対策情報

令和6年度第1四半期（令和6年4月～令和6年6月）

1 治安情勢

(1) 概要

管内の治安はおおむね安定していますが、窃盗等の犯罪は多発しており、特に低所得者居住地区周辺などでは殺人、強盗、性犯罪、違法薬物事案が日常的に発生しておりますので、それらの地区には近づかないで下さい。

(2) 注意点

スマートフォンやバッグ、ネックレス等のひったくりが多発しており、警察が注意を呼びかけています。いわゆる「歩きスマホ」は犯罪に巻き込まれるリスクが高くなりますので控えて下さい。

2 邦人の犯罪被害発生状況

期間中、当該情報には接していません。

3 邦人の交通事故被害発生状況

(1) 期間中、当該情報には接していません。

(2) インドの一般的な交通環境

インドの車両保有台数は全世界の1%にもかかわらず、交通事故は10%を占めている旨報道されています。実際、国民の交通安全意識は極めて低く、飲酒運転、逆走、信号無視、バイクの歩道通行、携帯電話使用運転などの交通違反、無理な追い越し、割り込みが常態化しているなど交通環境は劣悪ですので、当地では自ら運転することは可能な限り避けて下さい。また、徒歩で外出する際は常に周囲の状況を慎重に確認し、事故に巻き込まれないよう十分注意して下さい。

4 テロ・爆弾事件発生状況

期間中、当該情報には接していません。

5 外国人に対する誘拐・脅迫事件発生状況

期間中、当該情報には接していません。

6 日本企業の安全に関わる諸問題

(1) 期間中、当該情報には接していません。

(2) インド国内においては、日系企業を含め外国企業に対し、労働団体による待遇改善や賃上げ等を求めるストライキや暴動が度々発生

しています。

7 公共交通機関の状況

インドの長距離列車や駅においては、殺人、性犯罪、窃盗等の犯罪のみならず、テロや衝突・脱線事故、荒天時の無理な割り込み乗車によるトラブルが多発しており、決して安全とは言えない状況です。

8 密輸

インド税関によりますと、10,000米ドル相当を超える外貨を持ち込む場合は税関申告が必要であるほか、金銀の輸入は少量であっても持ち込みが禁止されています。

法令違反があった場合、金品の没収、身柄拘束（逮捕）高額な罰金や関税を科される場合があります。法律を知らなかったなどの言い訳は一切通用しませんので、免税範囲を超える金品を持ち込む場合には必ず税関申告を行ってください。

9 大規模災害

期間中、当該情報には接していません。

10 旅券の保管・管理について

旅券の紛失・再発給件数が増加しています。旅券は海外で身分を証明する唯一の公文書であり、再発給の手続きには戸籍謄本（原本）が必要になるなど相当な時間と労力が必要となりますので、旅券の保管・管理は厳重に行ってください。

また、旅券に飲食物等をこぼして汚損したり、お子様が旅券に落書きしたり破いたりした場合等は出入国を拒否される可能性がありますので、旅券の保管・管理には十分ご注意ください。

11 海外旅行保険の重要性について

インドでは外国人が病気やけがで入院した場合、病院に対して速やかな費用支払いを確約できることが必要であり、支払い能力がない場合は入院・治療を拒否されます。また、医療レベルが高い病院での手術・入院治療は相当に高額です。インド国内においても、2週間の入院費用だけで400万円超となった事例もあります。

そのため、インド渡航・滞在に当たっては入院・治療費、さらには緊急移送までカバーされる海外旅行保険への加入を強くおすすめいたします。

なお、クレジットカード付帯の海外旅行保険は、利用条件や制約により適用されない場合もありますので、旅行前に条件をよく確認して下さい。